

立命館大学父母教育後援会 2011年度総会 議案

日時 2011年5月21日(土) 16:00～

場所 グランドプリンスホテル京都

議題

1. 2011年度委員・役員の選出について
2. 2010年度事業および決算報告について
3. 2011年度事業計画および予算案について

立命館大学父母教育後援会

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

TEL:075-813-8261/FAX:075-813-8262

URL:<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/fubo/index.htm>

Mail:fubo@st.ritsumei.ac.jp

1. 2011年度委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2011年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、川口清史立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第7条2項)。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2011年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第8条1号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第8条3号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2010年度第6回常任委員会は、2011年度総会へ、別紙のとおり同委員案を提出する。

(3) 大学選出副会長

2011年度大学選出副会長は、見上崇洋立命館大学副学長、飯田健夫立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる」(会則第8条2号)と定めるが、2003年度第3回常任委員会は学園における役員の異動を考慮して大学は副学長2名を副会長にあてることとした。これを継承する。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2011年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第8条4号)。

2011年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第8条6号)。2010年度第6回常任委員会は、会長へ別紙のとおり顧問案を提出する。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで1年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第10条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第3条1号)委員の任期も終了する(ただし卒業等の事由を生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する(慣例による))。

・大学選出役員は大学学年暦どおり4月1日より翌年3月31日まで1年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

<2011年度 委員一覧>

役職	都道府県	新任	氏名	学部	回生	役職	都道府県	新任	氏名	学部	回生	
会長	京都府		千 宗室	法	3	委員	石川県		喜多 仁嗣	経済	4	
副会長	兵庫県		太田 勝之	経済	4		石川県		半座 磨利子	経済	4	
監事	大阪府		日浦 良夫	産社	3		福井県	○	西浦 陽子	産社	2	
	京都府		馬場 慶子	産社	4		福井県	○	杉田 尊	文	2	
常任委員	大阪府	○	水野 治	経営	3		岐阜県		松田 慶子	経済	3	
	滋賀県	○	藤木 猛	法	2		岐阜県		中野 浩之	政策	4	
	滋賀県		小林 浩子	国関	2		静岡県		寺尾 立	国関	4	
	滋賀県		高橋 和雄	経営	3		静岡県	○	飯坂 哲也	文	4	
	京都府		石原 純子	文	3		愛知県	○	坂井 康晃	理工	2	
	京都府		野村 一雄	経済	4		愛知県		隅田 洋一	産社	3	
	京都府	○	林 妃呂子	文	2		三重県		小村 寿郎	理工	5	
	奈良県		西田 裕紀	文	3		三重県	○	野呂 文彦	法	2	
	奈良県	○	岩橋 直子	映像	2		和歌山県		辻 美和	経済	3	
	兵庫県		水野 敏行	経営	4		和歌山県	○	服部 眞悟	国関	3	
	委員	北海道		長江 千恵	経営		2	鳥取県		赤坂 葉子	経営・入・経営	4・2・1
		北海道	○	水原 みゆき	文		2	鳥取県	○	北村 明	法	2
		青森県		村上 真理子	文		3	島根県	○	原 宏	産社	3
		青森県		福士 雅巳	法		4	島根県	○	原田 明成	文	4
岩手県			佐々木 稔	国関・文	5・3		岡山県		赤木 周一	経済	4	
岩手県			平井 孝典	経済	4		岡山県	○	横田 正佳	産社	4	
秋田県			幸坂 金光	生命	3		広島県	○	沖本 千恵子	国関	2	
秋田県			根田 明樹	経営	4		広島県		内海 奈美江	産社	2	
山形県			伊藤 顕治	文	3		山口県	○	末永 睦	文	2	
山形県			横山 敏子	経済	4		山口県		江藤 龍夫	産社	3	
宮城県		○	阿部 志保	政策	2		香川県		松下 俊一	法	3	
宮城県			小山 順子	産社	4		香川県	○	有塚 守	法	3	
福島県			小林 美紀子	理工	3		徳島県		西野 陽一	法	4	
福島県		○	山越 弘吉	法	4		徳島県		逢坂 伸司	経営	3	
茨城県		○	西崎 武	文	3		高知県	○	山本 祐子	法	3	
茨城県			深谷 正史	政策	4		高知県	○	和田 己歌	理工	2	
千葉県			黒川 忍	国関	3		愛媛県	○	大野 千景	文	4	
千葉県			中牟田 満子	法	2		愛媛県		寺谷 瑞枝	政策	3	
埼玉県			沼田 好晴	理工	4		福岡県		石津 博睦	経営	3	
埼玉県			三ヶ島 佐恵子	理工	4		福岡県	○	岩見 徹	理工	2	
東京都		○	宮坂 初恵	経営	3		佐賀県		天本 豊	理工	4	
東京都			永井 勇	映像	4		佐賀県		諸岡 譲	法	4	
神奈川県		○	長島 雅典	経営	3		長崎県		木下 健一郎	情報	4	
神奈川県			近藤 肇	経済	3		長崎県	○	原口 俊彦	法	2	
山梨県			望月 雅樹	法	3		熊本県	○	徳田 明人	薬	4	
山梨県		○	奥田 日出美	産社	2		熊本県		坂本 省一	産社	4	
栃木県			中里 光江	映像	4		大分県		賀耒 慎一郎	理工	3	
栃木県			横松 盛人	文	3		大分県	○	古長 妙子	文	2	
群馬県			岩井 泉	生命	4		宮崎県		湯浅 まき子	理工	4	
群馬県		○	岩田 由香里	国関	2		宮崎県	○	工藤 浩	国関	3	
長野県			勝野 恒彦	文	3		鹿児島県		濱田 時久	情報	4	
長野県		○	忠地 仁誠	文	3		鹿児島県	○	鮎川 正昭	情報	3	
新潟県		○	盛田 実	文	4		沖縄県	○	上間 久造	情報	2	
新潟県		○	帆苅 隆	産社	3	沖縄県	○	仲本 良子	文	3		
富山県			上田 晋介	薬	4							
富山県		○	中田 達也	文	2							

※敬称略

98名（うち○印40名は新任）

<2011年度 大学選出役員>

役 職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長・学長		川口 清史
副会長	副総長・副学長	○	見上 崇洋
	副総長・副学長		飯田 健夫
顧 問	理事長		長田 豊臣
	教学担当常務理事		中村 正
	学生担当常務理事		國廣 敏文
	総務担当常務理事		森島 朋三
	法学部長		二宮 周平
	経済学部長		松原 豊彦
	経営学部長	○	中西 一正
	産業社会学部長	○	有賀 郁敏
	国際関係学部長		板木 雅彦
	政策科学部長		本田 豊
	映像学部長		大森 康宏
	文学部長		桂島 宣弘
	理工学部長		坂根 政男
	情報理工学部長		大久保 英嗣
	生命科学部長	○	今中 忠行
薬学部長	○	今村 信孝	
スポーツ健康科学部長		田畑 泉	
幹事長	教学部長		石井 秀則
幹 事	教学部副部長		池田 伸
	学生部副部長		白石 晴樹
	キャリアセンター副部長	○	花崎 知則
	図書館副館長		高倉 秀行
	国際部副部長		中川 優子
	教学部次長（衣笠担当）	○	石坂 和幸
	教学部次長（BKC 担当）		徳永 寿老
	学生部次長		北田 正知
	キャリアセンター次長		浅野 昭人
	図書館次長		武山 精志
	国際部次長	○	近清 雅彦
	社会連携部長		縄本 敏

33名（○印新任8名）

2. 2010年度 事業および決算報告について

1、懇談会事業

日程・懇談会名	実施内容
6月5日(土) 総会	グランドプリンスホテル京都にて開催。全国 47 都道府県から 96 名の父母委員と、総長以下大学選出役職者 29 名が参加した。
6月6日(日) 春のオープンカレッジ	本学での開催が初となるホームカミングデーと同日に衣笠・BKC の両キャンパスにて開催。 1～2 回生父母向けの「学生生活講演会」、「進路・就職講演会」、「留学説明会」、「スキルアップ説明会」、3～4 回生父母向け「就職相談会」、「大学院進学説明会」等のテーマ別懇談会を実施。両キャンパス合わせての参加者数は計 3,072 名（前年度 2,361 名、前年比 130%）となった。
5月30日(日) ～ 7月19日(月・祝) 都道府県 父母教育懇談会	全国 47 都道府県 49 会場で開催。全会場合わせての参加者数は計 6,054 名（昨年度 5,663 名、前年度比 107%）となった。 全体会では、この間の厳しい就職状況に焦点をあて、進路・就職状況の説明に重点をおいた。その他、履修・学生生活についての説明や就職内定者や校友（卒業生）による就職活動体験報告、学部や回生別に分かれてのグループ別懇談会を実施。
11月20日(土) 秋のオープンカレッジ ・ 委員懇談会	秋のオープンカレッジ開始前の 12 時より、両キャンパスにおいて委員懇談会を開催。全国 47 都道府県から 87 名の父母委員と総長以下大学選出役員 29 名、オブザーバー 2 名が参加した。 秋のオープンカレッジは、1 部に「学生生活講演会」、「進路・就職講演会」、「アカデミック講演会」を、2 部に「学部別懇談会」を実施。両キャンパス合わせて 1,589 名（前年度 2,168 名、前年比 73%）が参加した。
11月21日(日) アカデミック京都 ウォッチング	京都歴史回廊協議会特選コース 2 コース、本学教員と京都の歴史・文化・街を訪ねるコース 7 コース、学生ガイドと巡るコース 6 コースの計 15 コースで実施し、640 名が参加した。

2、学生教育支援事業

(1)正課等教育支援

支援事業	実施内容
サブゼミアワー活動 支援事業	クラス・ゼミ等学部小集団の合宿やフィールドワークに対する交通費支援や小集団科目における講師招聘、報告冊子等の作成等に支援した。また、1 回生小集団の成果発表の場である報告会・大会等の実施に支援した。
表彰制度支援事業	各学部において正課等で顕著な成果をあげた学生 791 名を表彰した。
入学式典開催 支援事業	入学式における出演学生の演奏・活動および受付・誘導学生の運営活動に対し支援した。

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ 応援事業	学部生を対象に試合観戦チケットの配布や、応援グッズの作成、地方で開催される全国大会等へ応援バスの運行をおこなった。また、学園祭等の全学行事に支援した。
シャトルバス 支援事業	BKC 一衣笠キャンパス間のシャトルバスの乗車料補助をおこなった。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動 支援事業	キャリアフォーラムの実施（全国 11 会場）、SPI 模擬試験受験料補助、PLACEMENT GUIDE の作成、父母キャリアデザインブックの作成、スチューデント・ネットワークの構築（JA,CA 懇談会の開催）に支援した。
資格試験等 図書支援事業	進路・就職関係および資格取得関連図書、低回生からの社会観・労働観を涵養する図書、一般教養や読む力を育成する図書の購入に支援した。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	留学生の国民健康保険料の補助において、211 名から申請があり支援した。
国際交流 支援事業	国際交流バスツアーや異文化フェスティバル等、日本人学生と留学生との交流事業や、留学アドバイザーによる留学支援事業に支援した。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
修学援助 奨学金支援	学費負担者の死亡により修学を継続することが困難な者への援助において、年間 40 名の出願があり、有資格者 40 名全員を採用した。
家計急変 奨学金支援	学費負担者の病気・解雇・倒産等により家計が急変し、修学を継続することが困難な者への援助において、年間 180 名の出願があり、有資格者 76 名を採用した。

3、広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報)の発行

父母教育後援会だより「夏号」を 2010 年 8 月に「冬号」を 2011 年 2 月にそれぞれ 33,000 部発行した。父母が読みやすく親しみのもてる誌面づくりを目指し、掲載コンテンツの見直しをおこなった。読者アンケートの返送数は、夏号が 1,272 通、冬号が 1,424 通と前年比約 300%となった。これらアンケートの結果を踏まえ、キャリアセンターや学生部等関連部課との連携を強化し、さらに読みやすく親しみの持てる誌面づくりを目指す。

(2) ホームページの管理・運営

「入会のしおり」や懇談会等の年間スケジュールをいつでも見るできるよう新たにコンテンツを作成し掲載した。また、大学や学生生活におけるタイムリーな話題の提供や進路・就職等、父母の関心の高い情報を見やすく表示するなどホームページの充実をはかった。

(3) 立命館大学父母教育後援会「入会のしおり」の配付

父母会員全員に送付し、父母教育後援会の概要、年間を通しての事業、各種問い合わせ先等を紹介した。

(4) キャンパスカレンダーの配付

父母教育後援会作成の「キャンパスカレンダー」を父母会員全員に送付した。このカレンダーには、学年暦や学校行事、各窓口の連絡先や窓口時間など立命館大学の基本情報を掲載し、父母との共有をはかった。

4、特別事業

(1) 立命館大学が主催する2010年度ホームカミングデーへの共催

学園創始140周年、学園創立110周年、APU創立10周年となる記念の年に、ホームカミングデーを父母教育後援会が主催する「春のオープンカレッジ」と同日に開催。当日は、両キャンパスに父母(3,072名)を含む、学生・校友・地域の方、約13,000名が参加した。山田洋次監督とのトークセッション企画や校友である井上由美子氏の講演会等、父母が参加しやすい講演会企画に共催した。

(2) 父母委員地域ブロック懇談会の施行的実施

父母教育後援会として更なる事業の充実を図るために、各地域の会員の意見をスムーズに吸い上げる仕組みが必要であるとの考えから、「父母委員地域ブロック懇談会」を試行的に実施した。当日は、各都道府県父母委員から多数の意見があり、充実した意見交換の場となった。

5、その他

(1) 成績表の送付

5月に2～4回生、10月に1回生にそれぞれ成績表を送付した。

(2) 入学記念品の作成・贈呈

入学記念品として、「キャンパスカレンダー」を作成し、新入生全員に贈呈した。

(3) 卒業記念品の作成・贈呈

卒業記念品として、アクア USB ハブ（パソコン周辺機器）を作成し、卒業生全員に贈呈した。

以上

2010年度 立命館大学父母教育後援会収支計算書

(2010年 4月 1日～2011年 3月31日)

2011年3月31日

(単位:円)

収入の部

項目	予算額	決算額	差額
経常収入	360,595,000	360,413,585	181,415
会費収入	360,000,000	359,920,000	80,000
過年度会費収入	0	0	0
卒業生父母資料費収入	280,000	78,000	202,000
預金利息収入	80,000	40,832	39,168
基金積立金利息収入	60,000	17,956	42,044
有価証券利息収入	175,000	175,000	0
雑収入	0	181,797	△ 181,797
前年度繰越金	91,058,905	91,058,905	
収入の部 合計(A)	451,653,905	451,472,490	181,415

支出の部

※収入の部の△は、収入超過

項目	予算額	決算額	差額
I. 事業費支出	357,420,000	310,247,597	47,172,403
1. 懇談会開催事業支出	108,375,000	101,855,730	6,519,270
春のオープンカレッジ支出	15,700,000	13,340,081	2,359,919
会場費支出	0	0	0
業務委託費支出	2,900,000	3,133,010	△ 233,010
通信運搬費支出	5,500,000	4,334,615	1,165,385
印刷費支出	6,350,000	5,408,161	941,839
謝礼金支出	600,000	342,215	257,785
旅費交通費支出	100,000	43,780	56,220
雑費支出	250,000	78,300	171,700
都道府県父母懇談会支出	69,460,000	71,450,432	△ 1,990,432
会場費支出	43,000,000	51,205,312	△ 8,205,312
業務委託費支出	2,500,000	2,559,867	△ 59,867
通信運搬費支出	4,000,000	1,328,450	2,671,550
印刷費支出	5,100,000	1,916,953	3,183,047
謝礼金支出	600,000	748,288	△ 148,288
旅費交通費支出	14,000,000	13,542,780	457,220
雑費支出	260,000	148,782	111,218
秋のオープンカレッジ支出	14,715,000	10,147,424	4,567,576
会場費支出	0	0	0
業務委託費支出	7,000,000	3,749,712	3,250,288
通信運搬費支出	3,500,000	3,442,315	57,685
印刷費支出	2,260,000	2,006,949	253,051
謝礼金支出	240,000	413,543	△ 173,543
旅費交通費支出	15,000	12,660	2,340
雑費支出	1,700,000	522,245	1,177,755
共通費支出	8,500,000	6,917,793	1,582,207
2. 学生教育支援事業支出	195,800,000	161,810,424	33,989,576
サブゼミアワー活動支援支出	8,500,000	6,931,835	1,568,165
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	18,000,000	0
課外活動支援支出	21,000,000	17,929,785	3,070,215
入学式典開催支援支出	7,000,000	7,000,000	0
就職活動支援支出	42,000,000	41,999,738	262
資格試験等図書支援支出	6,000,000	6,000,000	0
留学生支援支出	3,000,000	1,055,000	1,945,000
国際交流事業支援支出	4,300,000	2,772,654	1,527,346
修学援助(緊急)奨励金支出	25,000,000	22,110,000	2,890,000
家計急変奨学金支出	60,000,000	37,390,000	22,610,000
学生教育支援事業 事務費支出	1,000,000	621,412	378,588
その他	0	0	0
3. 会報・学園案内広報事業支出	23,645,000	21,475,034	2,169,966
会報発行費支出	21,500,000	20,638,992	861,008
ホームページ運営費支出	2,000,000	760,200	1,239,800
謝礼金支出	70,000	71,882	△ 1,882
雑費支出	75,000	3,960	71,040
4. その他事業支出	29,600,000	25,106,409	4,493,591
入学記念品作成費支出	2,000,000	1,638,000	362,000
卒業記念品作成費支出	9,000,000	8,491,644	508,356
父母成績送付費支出	3,600,000	2,681,100	918,900
災害見舞金支出	0	0	0
ホームカミングデー企画支出(共催)	10,000,000	10,000,000	0
ブロック会議	5,000,000	2,295,665	2,704,335
その他	0	0	0
II. 管理費支出	39,700,000	33,362,464	6,337,536
会議費支出	13,000,000	10,054,103	2,945,897
事務費支出	3,200,000	3,071,384	128,616
人件費支出	23,500,000	20,236,977	3,263,023
III. 予備費支出	35,000,000	0	35,000,000
IV. 父母教育後援会基金積立金繰入支出	0	0	0
当期支出合計(I+II+III+IV)(B)	432,120,000	343,610,061	88,509,939
次年度繰越金(A)-(B)	19,533,905	107,862,429	△ 88,328,524

貸借対照表

平成23年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
【流動資産】	
現金	0
預金	107,862,429
基金積立預金	226,391,908
【固定資産】	
投資有価証券	0
資産の部 合計	334,254,337

負債の部	
科目	金額
【流動負債】	
未払金	0
預り金	0
負債の部 合計	0
正味財産の部	
基金積立金	226,391,908
繰越金	107,862,429
正味財産の部 合計	334,254,337
負債及び正味財産の部 合計	334,254,337

独立監査人の監査報告書

平成23年4月20日

立命館大学父母教育後援会
会長 千宗室 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

市田 龍 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

吉田 敏光 

当監査法人は、立命館大学父母教育後援会の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの2010年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表について監査を行った。この計算書類の作成責任は会長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、会長が採用した会計方針及びその適用方法並びに会長によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

立命館大学父母教育後援会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


監 査 報 告 書

2010年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2011年 4月 20日

立命館大学父母教育後援会

監事

桑原 淳子 

監事

馬場 慶子 

3. 2011年度事業計画および予算案について

父母教育後援会事業は、以下を基本的な考えとし、2011年度事業の詳細は(1)～(4)のとおりとする。

＜父母教育後援会事業に関する基本的な考え方＞

- ① 懇談会事業は、これまで以上に父母のニーズに応えられる企画を検討し、その充実をはかる。
- ② 学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。
- ④ 特別事業は、父母の参加を含め父母教育後援会活動の新たな展開を検討する。

(1)懇談会事業について

2011年度も昨年度と同様に「総会」、「春のオープンカレッジ」、「都道府県父母教育懇談会」、「秋のオープンカレッジ・委員懇談会」、「アカデミック京都ウオッチング」の5つの事業を開催する。

①総会

日時	場所	実施内容
5月21日(土) 14:00-18:00	グランドプリンスホテル 京都	春のオープンカレッジ前日に総会を開催する。また、「地域ブロック懇談会」をさらに効果的・効率的に実施するために、総会と同日に実施する。

②春のオープンカレッジ

5月22日(日) 10:00-13:00	衣笠・BKC 両キャンパス	例年1回生学生父母の参加が多いことから、2011年度も低回生向けの企画の充実をはかる。また進路・就職企画では、1～3回生学生父母向けの講演会と、4回生学生父母向けの個別相談会を実施する。あわせて、キャンパスツアー企画や、父母の満足度の高い「アカデミック講演会」を実施する。
-------------------------	------------------	--

③都道府県父母教育懇談会

5月29日(日) ～ 7月17日(日) 13:00-16:30	47都道府県49会場 ※岩手県、福島県、 宮城県 開催未定	昨年150名を超える申込みがあった会場は、会議場やキャンパスを活用し、参加規模の拡大に備える。また、各会場から遠方となる方も参加しやすいよう午後からの開催とする。 グループ別懇談会では、案内方法の改善をおこない父母の参加を促進する。また、参加規模に応じて全体会とグループ別懇談会の運営を柔軟に対応するなど、参加者の満足度が向上するように丁寧な対応を目指す。
--	-------------------------------------	---

④秋のオープンカレッジ・委員懇談会

11月19日(土) 13:00-17:00	衣笠・BKC 両キャンパス	2011年度は、学部別懇談会に重点をおき、現在おこなっている講演会企画の内容(進路・就職、学生生活)を各学部別懇談会に盛り込み、懇談会内容の充実を図る。 また、秋のオープンカレッジ開始前に父母委員と大学選出役職者などで委員懇談会を開催する(11:45-12:45)。
--------------------------	------------------	--

⑤アカデミック京都ウオッチング

11月20日(日) ※時間はコース により異なる。	検討中	立命館大学教員によるミニ講義を受けたあと、京都の歴史や文化について詳しい本学教員または、京都学生ガイド協会に所属する本学学生とフィールドワークに参加する。2011年度もさらに内容の充実を図るとともに事業規模の拡大を検討する。
---------------------------------	-----	--

※開始・終了時間はいずれも予定時間を記載。

(2) 学生教育支援事業について

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。

支援内容	部門	事業名称	詳細
① 正課等教育支援	教学部	新入生教育支援事業	初年次の小集団教育科目となる基礎演習を単位とするクラス活動に対する補助
		表彰制度支援事業	主として正課に関わる分野において、優れた成果をおさめた取組を対象とした表彰制度
② 課外活動支援	学生部	文化・スポーツ応援事業	①全学文化・スポーツ応援活動援助(応援バス・応援団派遣等)
			②応援グッズ作成援助(メガホン・チアスティック・横断幕・応援ポスター等)
			③学園祭企画援助
③ 進路就職支援	キャリアセンター	就職活動支援事業	①キャリアフォーラムの開催(2010年度は2011年2月上旬に全国11会場で開催。2011年度もより内容を充実して実施予定。)
			②SPI模擬試験受験料補助(例年2～4回模擬テストを実施)
			③PLACEMENT GUIDEの作成
			④父母キャリアデザインブックの作成
			⑤スチューデント・ネットワークの構築(CA・JA懇談会開催支援等)
			⑥3回生対象ダイレクトメールの作成および発送
			⑦4回生以上対象ダイレクトメールの作成および発送
	⑧4回生以上対象求人開拓、模擬面接の実施および父母との連携		
	図書館	資格試験等図書支援事業	進路・就職関係や資格資料や、多彩な資格の取得を支援する資料、読書習慣を形成し、幅広い教養や「読む力」「書く力」を培う資料の提供
④ 国際交流支援	国際部	留学生支援事業	国民健康保険料補助
		国際交流支援事業	留学に関する情報提供と留学支援強化
⑤ 奨学金支援	社会連携部	修学援助奨学金支援事業	学費負担者の死亡により修学を継続することが困難な者に対する奨学金制度
		家計急変奨学金支援事業	家計支持者の病気・解雇・倒産等により家計が急変し、修学を継続することが困難な者に対する奨学金制度
		留学生奨学金支援事業	外国人留学生の学修の奨励に役立てることを目的とした奨学金制度

(3) 広報・通信事業について

広報・通信事業は、会報紙面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

① 父母教育後援会だより(会報)の発行

年2回、夏号(8月中旬)と冬号(2月上旬)を発行する。
2011年度も、父母の満足度向上にむけて父母のニーズに応えられる誌面づくりを目指す。
* 会報発行部数: 33,000部数×年間2回
* 配布対象者: 父母教育後援会会員

② ホームページの充実

2011年度もコンテンツの充実をはかり、父母が見やすく、分かりやすいホームページを作成する。また、秋以降の懇談会事業に対する参加申込み方法を郵送での申込みからWEB申込みに変更することを試行的に実施する。

③ 立命館大学父母教育後援会「入会のしおり」の配付

父母教育後援会の概要、年間を通しての事業、各種問い合わせ先等を紹介する。また、留学生父母に対して「入会のしおり」英語版を作成し配布する。

④ キャンパスカレンダーの配付

学年暦や大学行事等、各キャンパスの情報発信と共有化を推進するため、2010年度同様キャンパスカレンダーを作成し、父母教育後援会会員に配布する。

(4)特別事業について

特別事業は、父母の参加を含め父母教育後援会活動の新たな展開を検討する。

① 「アカデミック講演会」の地方開催

秋のオープンカレッジ開催時に実施している「アカデミック講演会」を、各地方ブロックで開催する。年間2会場で実施し、在学中に一度は地元ブロックで父母が参加できるよう、継続的に実施することを目指す。講演会の内容は、各地方ブロックの独自の内容とするが、各講演会の質や方向性を統一するために、4年間を1つのタームとして捉え8回実施する講演会の主軸となるコンセプトを設定する。2011年度は、会員数の規模や過去の実績を考慮し、1)九州・沖縄ブロック、2)関東・甲信越ブロックの2会場を選択する。また、会場は立命館を身近に感じられるよう、本学の関連オフィス(東京キャンパスや大阪オフィス、立命館プラザ等)近隣の会場で開催することを目指す。

1)【九州・沖縄ブロック】「アカデミック講演会 in FUKUOKA」

日時	2012年1月21日(土) 13:00~16:00(予定)
場所	福岡 天神イムズ9F イムズホール(収容定員461席)
対象	父母教育後援会会員

2)【関東・甲信越ブロック】「アカデミック講演会 in TOKYO」

日時	2012年1月22日(日) 13:00~16:00(予定)
場所	東京 サピアタワー5F サピアホール(収容定員400席)
対象	父母教育後援会会員

② 2015年度新キャンパス開設(予定)に伴うキャンパス整備支援

2015年度の新キャンパス開設(予定)にともなう3キャンパス(衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、茨木新キャンパス(仮称))の展開・整備に際して学生が緑あふれるキャンパスで、ゆとりあるキャンパスライフをおくることを望み、学園に対して「キャンパスの緑化と憩いの広場の整備事業」を要望するとともに、父母教育後援会ではこの事業への支援として、2011年度から2015年度までの5年間で総額1億円を学園にたいして寄付する(年間2000万円ずつの寄付)。

③ 東日本大震災による父母・学生被災者への支援

東日本大震災において被害にあった父母・学生に対して支援をおこなう。

- ① 「災害見舞金制度」として2,500万円の予算化をおこない支援をおこなう。
- ② 「家計急変奨学金」は、すでに6,000万円の予算で運用しているが、この6,000万円を超えた場合に限り、「災害時基金」から5,000万円を上限に供出し、支援をおこなう。

2011年度 立命館大学父母教育後援会予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	10年度 決算額	11年 予算額	説明
経営収入	360,413,585	360,290,000	
会費収入	359,920,000	360,000,000	(年会費@10,000円、入会金@5,000円)
過年度会費収入	0	0	
卒業生父母資料費収入	78,000	250,000	卒業生父母の会(年会費@2,000円)
預金利息収入	40,832	40,000	
基金積立金利息収入	17,956	-	
有価証券利息収入	175,000	-	
雑収入	181,797	0	
前年度繰越金	91,058,905	107,862,429	
収入の部 合計(A)	451,472,490	468,152,429	

支出の部

項目	10年度 決算額	11年 予算額	説明
I. 事業費支出	310,247,597	376,560,000	
1. 懇談会開催事業支出	101,855,730	98,050,000	
春のオープンカレッジ支出	13,340,081	10,550,000	
会場費支出	0	0	
業務委託費支出	3,133,010	3,200,000	
通信運搬費支出	4,334,615	4,500,000	
印刷費支出	5,408,161	2,000,000	
謝礼金支出	342,215	500,000	
旅費交通費支出	43,780	100,000	
雑費支出	78,300	250,000	
都道府県父母懇談会支出	71,450,432	68,050,000	
会場費支出	51,205,312	45,000,000	
業務委託費支出	2,559,867	3,000,000	
通信運搬費支出	1,328,450	1,500,000	
印刷費支出	1,916,953	1,500,000	
謝礼金支出	748,288	750,000	
旅費交通費支出	13,542,780	16,000,000	
雑費支出	148,782	300,000	
秋のオープンカレッジ支出	10,147,424	10,950,000	
会場費支出	0	0	
業務委託費支出	3,749,712	4,000,000	
通信運搬費支出	3,442,315	3,750,000	
印刷費支出	2,006,949	2,200,000	
謝礼金支出	413,543	250,000	
旅費交通費支出	12,660	50,000	
雑費支出	522,245	700,000	
共通費支出	6,917,793	8,500,000	
2. 学生教育支援事業支出	161,810,424	186,410,000	
サブゼミアワー活動支援支出	6,931,835	-	* 教学部
新入生教育支援支出	-	4,000,000	* 教学部
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	18,000,000	* 社会連携部
課外活動支援支出	17,929,785	13,000,000	* 学生部
入学式典開催支援支出	7,000,000	-	* 教学部
就職活動支援支出	41,999,738	52,000,000	* キャリアセンター
資格試験等図書支援支出	6,000,000	5,000,000	* 図書館
留学生支援支出	1,055,000	2,000,000	* 国際部
国際交流事業支援支出	2,772,654	1,410,000	* 国際部
修学援助(緊急)奨励金支出	22,110,000	25,000,000	* 社会連携部
家計急変奨学金支出	37,390,000	60,000,000	* 社会連携部
留学生奨学金支出	-	5,000,000	* 社会連携部
学生教育支援事業 事務費支出	621,412	1,000,000	* 社会連携部
その他	0	0	
3. 会報・学園案内広報事業支出	21,475,034	27,700,000	
会報発行費支出	20,638,992	24,500,000	
ホームページ運営費支出	760,200	3,000,000	
謝礼金支出	71,882	100,000	
雑費支出	3,960	100,000	
4. その他事業支出	25,106,409	64,400,000	
入学記念品作成費支出	1,638,000	1,800,000	キャンパスカレンダー(2012年度版 新入生配布用)
在校生記念品作成費支出	-	3,600,000	キャンパスカレンダー(2012年度版 在校生父母配布用)
卒業記念品作成費支出	8,491,644	9,000,000	2011年度卒業記念品
父母成績送付費支出	2,681,100	-	
災害見舞金支出	0	25,000,000	
ホームカミングデー企画支出(共催)	10,000,000	-	
ブロック会議	2,295,665	-	
特別事業アカデミック講演会	-	5,000,000	
キャンパス整備支援事業	-	20,000,000	2015年度新キャンパス開設に伴う事業
その他	0	0	
II. 管理費支出	33,362,464	38,700,000	
会議費支出	10,054,103	12,000,000	
事務費支出	3,071,384	3,200,000	
人件費支出	20,236,977	23,500,000	
III. 予備費支出	0	35,000,000	
IV. 父母教育後援会基金積立金繰入支出	0	0	
当期支出合計(I+II+III+IV)(B)	343,610,061	450,260,000	
次年度繰越金(A)-(B)	107,862,429	17,892,429	

立命館大学父母教育後援会会則

■名称および所在

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

■目的

第2条 本会は、立命館大学（以下「大学」という）の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者（以下「学生の父母」という）との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

■会員の資格

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

■事業

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関紙の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要の事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■総会

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画及び予算、決算
 - (4) その他重要事項

■役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3～5名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

■名誉会長

第7条 本会に、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は大学長をもってあてる。
- 3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員を選出

第8条 役員は、次の方法によって選出する。

- (1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規程にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (5) 相談役は、本会のために特に功勞のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(6) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

■役員の職務権限

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の会務および会計を監査する。
- 4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。
- 5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。
- 6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。
- 7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員の任期

第10条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

■委員会

第11条（削除）

■常任委員会

第12条 本会に、常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。
 - (1) 事業計画案及び、予算並びに決算書の作成
 - (2) 事業計画の実施
 - (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
 - (4) 相談役及び顧問の推薦
 - (5) その他の会務の執行に関する事項

■事務局

第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。

- 2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

■会計年度

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

■運営資金

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

- 2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。
 - (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
 - (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
 - (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
 - (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
 - (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

■会則の改正

第17条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

■細則等の制定

第18条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003年5月24日 総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附則 (2006年5月20日 事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附則 (2009年5月16日 機構改編による部課名の変更にともなう改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

